

会社のPRやイメージアップにご活用ください

## 市ホームページに広告を載せませんか

市では、市ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均8万4千件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

- ▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段
- ▶規 格
  - 【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル
  - 【形式】GIF(アニメ不可)、JPEGまたはPNG
  - 【容量】6キロバイト以内
 ※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。
- ▶掲載期間 1カ月単位
- ▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課  
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

## 令和元年度版行田市環境報告書を公表しています

市では環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、平成30年度の実績をまとめた「令和元年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域
  - 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部・藤原町2丁目の一部)
  - 元荒川第7処理分区(大字前谷の一部)
- ▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303



## 親子記者を募集します

- ▶期 間 8月8日(出)～11日(火)
- ▶取材場所 長崎市内(原爆資料館など)
- ▶内 容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材  
※取材記録や記事は事務局へ提出
- ▶対 象 戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある小学4～6年生とその保護者
- ▶募集人数 全国から18人(小学生1人とその保護者1人の9組)※応募者多数の場合は抽選の上、決定者へ連絡します。
- ▶主 催 日本非核宣言自治体協議会事務局
- ▶そ の 他 長崎駅までの旅費を支給します。事前課題、滞在中の記事作成などの依頼あり。
- ▶申し込み 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、学校名、電話番号(日中連絡可能なもの)、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月8日(金)(当日必着)までにEメールで日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)※Eメールが送信できない場合に限り郵便での応募可【郵便】〒852-8117 長崎市平野町7-8【Eメール】info@nucfreejapan.com
- ▶問い合わせ 同協議会事務局 ☎095-844-9923【ホームページ】http://www.nucfreejapan.com

## 創業や事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

### 行田市起業家支援事業助成金

- ▶内 容 市内の空き店舗や空き蔵などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修にかかる費用の一部を補助
- ▶助 成 率 2分の1(特産振興助成事業については3分の2)
- ▶助成限度額 【上限】家賃1カ月当たり50,000円
  - 店舗および事務所改修 500,000円
  - 日本遺産構成文化財改修 5,000,000円
  - 特産振興助成事業 1,000,000円
 ※家賃補助は最長36カ月  
 ※特産振興助成事業とは売り上げ見込みの50%以上が特産品(行田市産農産物、フライ、ゼリー、フライ、奈良漬、足袋、藍染め)活用商品であり、かつ、本市の魅力を発信する事業のこと  
 ※改修費は市内業者の施工が対象  
 ※消費税を除く

### 行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金

- ▶内 容 事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改修や設備にかかる費用の一部を補助
- ▶助 成 率 2分の1
- ▶助成限度額 【上限】改修500,000円、設備500,000円  
※改修費は市内業者の施工が対象  
※消費税を除く
- ▶受付開始日 4月1日(火)
- ▶注 意
  - ・申請に当たってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは担当まで問い合わせください。
  - ・年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。
  - ・過去に起業家支援事業助成金などの交付を受けている方は申請できません。
- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

## ～将来、市内に自分の店を出したいと考えている方へ～ チャレンジショップ出店者を募集します

市が用意する商店街の空き店舗で一定期間出店して、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。店舗賃借料は不要ですので、少ない開業資金で出店できます。出店要件は、商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。

- ▶募集案内配布開始 4月9日(木)
- ▶出店受付期間 4月15日(水)～5月15日(金)※土・日曜日、祝日などを除く
- ▶利用対象業種 飲食業(詳しくはお問い合わせください)
- ▶そ の 他 応募多数の場合は、書類審査の上、決定します。出店受付期間内に応募が無かった場合は引き続き募集を行います。書類審査の上、先着順となります。
- ▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

